

活動室・貸出機材等利用のご案内

ボランティアセンターでは、ボランティア活動の推進や啓発を行うとともに、ボランティア活動・市民活動団体への支援や連携を図ることを目的に様々な活動を展開しています。そのひとつとして、活動室や機材の提供、物品の貸出を行っています。

活動室を利用させていただくことで、団体の横のつながりを深め、さらに地域のボランティア活動を推進していけたらと考えております。

1. 対象団体及び利用条件

- (1) 主として豊島区内を活動拠点とするボランティア活動団体及び市民活動団体。
- (2) 社会福祉協議会の団体会員（一口 2,000 円以上）であること。
- (3) 社会福祉協議会が実施する事業（例えば、夏体験ボランティア、ふくし健康まつり、区民ミーティング、街頭募金など）に、参加や受入れ団体として協力すること。
- (4) 社会福祉協議会が開催するボランティア講座などに、講師として協力すること。
- (5) 活動室利用団体連絡会議へ参加し、その中で活動報告を行うこと。
- (6) 以下の場合は、利用をお断りします。
 - ① 不特定多数の方が参加するような、講座や研修、説明会などの開催の場合。
 - ② 主たる活動目的が政治活動・宗教活動である場合。
 - ③ 団体およびその母体である団体運営が、反社会性に当たる場合。
 - ④ 当会会長が対象団体として不相当と判断した場合。

2. 活動室利用時間

(1) 貸出可能な曜日・時間

	午前	午後	夜間
月～金曜日	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～20:30
土曜日	9:00～12:00	13:00～16:30	—

(2) 貸出できない曜日等

土曜日夜間、日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日、
社会福祉協議会事業実施日

- (3) 月～金曜日の夜間及び土曜日の利用については、当活動室において定期利用をしている団体への貸出のみとなります。

3. 利用料

活動室及び貸出機材の利用共に、無料です。印刷等で使用する用紙はご持参ください。

なお、時期は未定ですが、将来的に印刷代・コピー代の費用について、見直しを検討しています。

4. 利用申請

- (1) 初めて利用する場合

新規利用団体用

- ①「活動室・貸出機材等利用申請書」及び「団体情報」の記入をしてください。
- ②①の書類と併せて、団体の規約や会則、パンフレット、収支報告書、活動実績等、活動内容がわかる書類を持参のうえ、来所してください。
- ③ヒアリングを実施し、活動内容及び状況を詳しく伺ったうえで、判断いたします。

(2) 継続利用する場合

毎年度末に継続利用の申込を受け付けます。継続利用の申込をせず、期間をおいてから利用を希望される場合は、再度申込手続きを行ってください。

5. 活動室予約方法

(1) 不定期利用の場合

- ①活動室の利用は予約制ですので、必ず事前に予約をしてからご利用ください。
- ②電話により、先着順にて受け付けます。
受付開始日時…**利用月の2ヶ月前の1日**、8時30分より（1日が閉所日の場合、翌開所日）
※例：9月20日利用希望の場合、7月1日の8時30分より受付開始
- ③予約をキャンセルする場合は、**必ず当センターに連絡を入れてください。**

(2) 定期利用（月1回以上の定例活動）の場合

- ①毎年度末に次年度の定期利用希望団体の申込を受け付けます。
- ②希望日時が重なった場合には、抽選もしくは話し合いで決めさせていただきます。
- ③定期利用が確定した段階で、年度内の利用日時の確約ができます。
- ④定期利用日時以外に（延長含む）利用したい場合は、別途予約が必要となります。
- ⑤定期利用日をキャンセルする場合も、**必ず当センターに連絡を入れてください。**
※定期利用・不定期利用ともに、原則週1回もしくは月4回までの利用とします。

6. 室内機材一覧

印刷機、コピー機、紙折り機、電動裁断機、丁合機、テレビ、ビデオ・DVDレコーダー
--

- ①印刷・コピーに必要な用紙は、団体で用意してください。
- ②テレビ、ビデオ・DVDレコーダーについては、使用する時は**事前**にお知らせください。

7. 棚及びメールボックス

活動室内にある棚及びメールボックスは、定期利用団体を対象に貸し出します。

- ①毎年度末に次年度の棚及びメールボックスの利用希望団体の申込を受け付けます。
- ②定数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
- ③メールボックス利用の場合、「当センター気付」の扱いとしてください（「当センター内」とはしない）。
- ④生ものや危険物、貴重品等は保管しないでください（紛失等の責任は負いかねます）。

8. 利用団体連絡会議

年に数回、事務連絡や情報交換のため、利用団体連絡会議を開催します。
できる限り出席してください。

豊島ボランティアセンター 〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 区役所東池袋分庁舎 4階 TEL 03-3984-9375 FAX 03-3981-2946 Eメール tomonii@t.toshima.ne.jp	開所日時 (月～金) 8時30分～17時15分 閉所日 12月29日～1月3日、土・日曜日、祝日
--	---